



年2回 募集受付

10月申込

翌年2月1日午後4時から補償開始

4月・5月申込

9月1日午前0時から補償開始



GLTDって何？

病気やケガで働けなくなった場合に、あなたの収入を補償する制度です！

病気やケガで働けなくなったら、収入が減ります。
あなたはどうしますか？



GLTDの特徴

01

団体制度でしか
ご加入できません！



このプランは個人でご契約することはできません。この機会に是非ご加入ください。

02

長期にわたる
就業障害を補償！



公的保険や従来の所得補償保険では補えない、長期の就業障害を補償します。

03

自宅療養中も補償！



入院中のみでなく、自宅療養中も保険金の支払対象となります。

04

職場復帰後も
継続補償！



職場復帰後も就業障害が残り、所得喪失率が20%を超える場合、所得の喪失割合に応じて補償が継続されます。

05

特約による補償拡大！



天災危険補償特約

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によって被った身体障害も補償



精神障害補償特約

約款所定の精神障害についても補償。なお、この特約による保険金の支払いは、基本契約のてん補期間にかかわらず、24か月が限度となります。



妊娠に伴う身体障害補償特約

妊娠・出産・早産または流産によって被った身体障害も補償
※AFプラン、BFプランのみ

* 補償を限定する業務上の身体障害対象外特約がセットされているため、業務上の身体障害による就業障害についてはお支払いの対象外です。

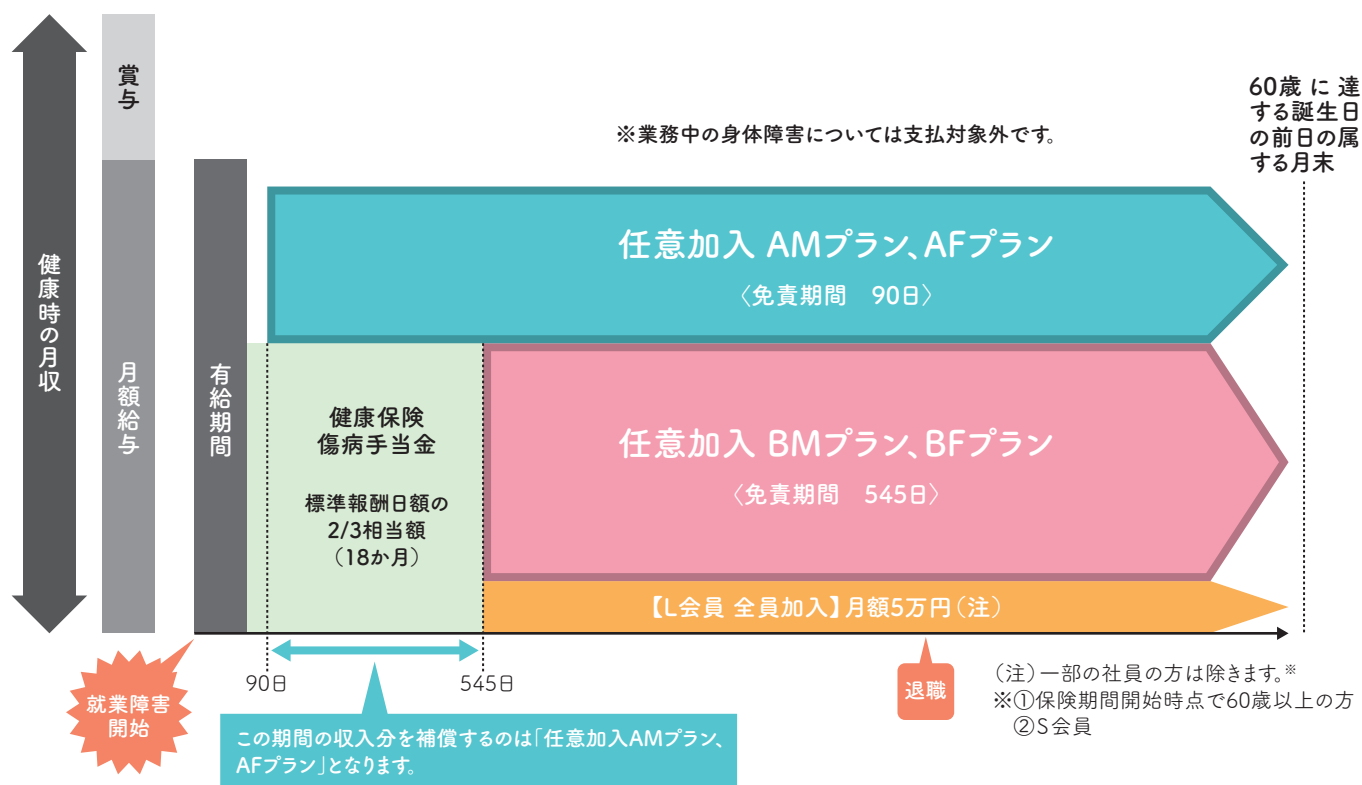
06

就業障害定義緩和（三大疾病）特約

三大疾病により就業障害となったときに「業務に全く従事できない」状態に加え、「業務に一部従事できない」状態が免責期間を超えて続く場合も、補償が開始します。



GLTDの概要



保険金の想定お支払例



35歳・男性

平均月額所得額35万円 (AMプラン3口・BMプラン2口加入) の場合

1



脳こうそくにより
倒れる
〈就業障害=25年〉

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = 約3,640万円 (約2,230万円+1,410万円)

AMプラン
3口免責期間
90日

毎月7.5万円 × (12か月 × 25年 - 90日)
お受取総額 約2,230万円

BMプラン
2口免責期間
545日

毎月5万円 × (12か月 × 25年 - 545日)
お受取総額 1,410万円

▲就業障害発生

2



私生活が原因の
ストレスで
うつ病となり休職
〈就業障害=4年〉

AMプラン3口 + BMプラン2口加入 = 300万円 (180万円+120万円)

AMプラン
3口免責期間
90日

毎月7.5万円 × (12か月 × 2年)
お受取総額 180万円

BMプラン
2口免責期間
545日

毎月5万円 × (12か月 × 2年)
お受取総額 120万円

▲就業障害発生

! * 上記例はイメージであり、実際は生年月日や就業障害となられた日によってお支払金額は異なります。保険金のお支払方法等重要な事項は、『重要事項等説明書』に記載されていますので、必ずご参照ください。

補償内容・保険金額・保険料

団体割引
30%
適用

保険金額 の設定

月額保険金額はBM・BFプランについては、全員加入（満60歳未満のL会員：5万円）（1階）分と合わせて、ご加入直前12か月における平均月間所得額（**額面金額、ボーナスを含む年収の1/12**）の70%以内、平均月間所得額のAMプラン・AFプランの場合は40%以内で適切な金額をお決めください。
また、免責期間90日プラン（AMプラン・AFプラン）と免責期間545日プラン（BMプラン・BFプラン）両方に入られる方は、免責期間90日プランを平均月間所得額の40%以内とした上で、全員加入・免責期間90日プラン、免責期間545日プランを合わせて平均月間所得額の70%以内としてください。

早期に収入補償を
希望される方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点で60歳未満
継続加入：保険期間開始時点で59歳まで自動更新

AMプラン・AFプラン

月額保険金額の範囲を
高く設定したい方におすすめ!!

新規加入：保険期間開始時点で58歳未満
継続加入：保険期間開始時点で58歳まで自動更新

BMプラン・BFプラン

1口あたり	AMプラン・AFプラン			BMプラン・BFプラン		
免責期間	90日			545日		
月額保険金額	25,000円			25,000円		
月額保険金額の範囲	上記 保険金額の設定 の通り			上記 保険金額の設定 の通り		
加入口数	10口まで			8口まで		
月額保険料 (2026年2月1日) 時点での満年齢	年齢	AMプラン	AFプラン	年齢	BMプラン	BFプラン
		男性 	女性 		男性 	女性 
	15～24歳	120円	90円	15～24歳	100円	60円
	25～29歳	130円	130円	25～29歳	100円	80円
	30～34歳	130円	160円	30～34歳	110円	110円
	35～39歳	170円	250円	35～39歳	130円	170円
	40～44歳	240円	360円	40～44歳	190円	290円
	45～49歳	350円	500円	45～49歳	260円	400円
	50～54歳	410円	530円	50～54歳	300円	400円
	55～59歳	390円	450円	55～58歳	330円	390円

- 年齢は保険始期（2026年2月1日）時点での満年齢となります。
- 保険金支払対象期間（てん補期間）：60歳に達する誕生日前日の属する月末まで（免責期間の終了日の翌日から60歳に達する誕生日前日の属する月末までの期間が3年に満たない場合は最長3年間）。ただし、精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず24か月が限度となります。
- セットされている特約：天災危険補償特約、精神障害補償特約、妊娠に伴う身体障害補償特約（AFプラン、BFプランのみ）、就業障害定義緩和（三大疾病）特約、業務上の身体障害対象外特約
- 本保険は介護医療保険料控除の対象となります。（令和7年7月現在）
- ご退職月翌月1日で補償は終了となります。
ご退職月前に満60歳を迎えた方は60歳の誕生日翌月1日で補償は終了となります。お手続きの必要はございません。
※転籍・転換・再雇用（勤務形態変更を含む）される場合などは、退職扱いになりません。

充分な補償となるよう
検討しましょう



保険金額の設定上限金額の例

年収（賞与込の税込）		300万円	400万円	500万円	600万円	700万円
平均月間所得（年収の12分の1）		25万円	約33万円	約41万円	50万円	約58万円
AMプラン AFプラン	平均月間所得の40%	10万円	約13万円	約16万円	20万円	約23万円
	上限口数（任意分）	4口 (10万円)	5口 (12.5万円)	6口 (15万円)	8口 (20万円)	9口 (22.5万円)
BMプラン BFプラン	平均月間所得の70%	17.5万円	約23万円	約28.5万円	35万円	約40.5万円
	上限口数（任意分）	5口 (12.5万円)	7口 (17.5万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)	8口 (20万円)
共済会全員加入制度 ※L会員のみ	BMプラン、BFプランと 同等補償	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)	5万円 (L会員)

* 上記金額は、わかりやすさの観点から四捨五入等をしております。実際の金額とは異なりますので、ご了承ください。